

『太平經』の思想構造

高橋 忠彦

- 1、前言
- 2、問答體の部分に就いて
- 3、會話體・說教體の部分に就いて

1 前 言

本論は、『太平經』に就いて、以下の視點から検討を加えたものである。

先ず、從來、その内容の雑多さと、文獻の性格の曖昧さによって、思想史、宗教史の資料として扱われる場合も、用いられる部分が、『太平經』全體の中で、如何なる位置を持つものか、要するに、どの程度均質の資料として扱ふべきなのかで、不明瞭であつたと言えよう。⁽¹⁾

そこで、『太平經』全體の思想構造を明確にし、個々の思想内容を位置づける作業が必要になるのであるが、その方向で行なわれた研究はあまり多くない。⁽²⁾

テキスト自體が難解で、理解できない部分が多い以上、その作業も、まだ多数の研究の蓄積が必要であろう。本論は、二、三の點に就いて、『太平經』の思想を體系的に把握する試みを行なつたに過ぎない。

第一に、比較的、教理形成が發展していると思われる、問答體の部分について、當該教團自身が、自らの學問を、どのような枠組みで、意識的にとらえていたか、幾つかの資料から再構成を試みた。

第二に、文體による資料の辨別の觀點から、主要な文體である、問答體、會話體、說教體（この名稱は後に説明する）の三文體に就いて、それぞれの文體特有の性質と、相互の相違點、共通點を検討し、その資料的關係に就いて、假説を建てた。

文體に就いては、説明が必要であろう。現存する『太平經』（道藏七四六―五五）を文體によって整理したのは、熊德基氏が最初であるが、熊氏は、問答體、散文體、會話體の三體に分類することで、『太平經』の成立を説明しようとしたが、この説は完全に批判されて、否定されたものと見てよい。⁽⁴⁾しかし、その分類は、ある程度妥當なものであり、『太平經』を分析する上で、見落せないものである。蜂屋邦夫氏も、この三文體に就いて、詳細な検討を加えているが、筆者が分類した所を、更めて述べてみたい。⁽⁵⁾

丙部は、全て問答體と考える。丙部一六、五〇卷、六八訣（16―50―68と表記する）より七七訣に到るまでは、その内容から見て、16―50―67と16―50―77と共通する一連のものであり、用語も全て問答體的である。

丁部は、4―55―83の散文を除いて、全て問答體である。3―71―108は、文體が違ふようであるが、内容は、他の

問答體と共通する所が多い。

戊部は全て問答體である。

巳部は、4—89—130が、散文(散文の中には、このように、冥想に關係した内容のものが多い) 17—102—167は恐らく問答體であろう。14—99—162、15—100—163、16—101—164は圖であつて、そこに附された散文は歸屬不明。

庚部は、1—103—168が、冥想に關した散文、2—104—169から5—107—172まで複文、6—108—173は散文であるが、内容は問答體と重なるものである。6—108—174から、7—109—178は問答體、13—14—116—204以降も問答體であるが、問題はその間の部分である。ここは、多く「惟」で始まり、内容的にまとまっていることを窺わせるが、従來は、このうち、天君と大神と生との對話を含むのを對話體とし、それ以外の部分を散文體とし、散文體としては、他の部分のそれと同列に扱われた。

本論では、前者を、天君、大神、生の三者が話すこともあるのと、問答體との差を明確にするため、會話體と名づけ、後者を、「慎之慎之、勿懈」等の切まり文句が多く入り、純然たる散文と言うより、説教の型をとっているので、説教體と名付けた。従來の篇章をより細かく分けた部分もあるので、『太平經合校』の頁數と、冒頭の數字を擧げて明らかにしておく。

惟上古之道 524 説教體(以下説)

人命近在汝身 527 會話體(以下會)

上古之人 528 會

惟上古聖人之爲道也 531 會

惟上古得道之人 532 會

上古之人 536 會

上善之人 538 會

上德之人 540 說

惟始大聖德之人 544 說

惟太上有德之人 547 說

惟太上善人之爲行也 549 會

惟太上仁人爲行也 552 說

惟太上善人之爲行也 554 會

惟太上有知之人 557 會

惟太上有心之人 559 會

古者無形之神人也 563 說

天有四維 567 說

古者神聖之言 570 說

上古之時 573 說

自古及今 580 說

惟天地亦因始初 581 說

請問太平氣俱至	586	問答體
行有疾苦	591	說
惟太上之君有法度	594	說
惟古今世間	597	說
惟夫聖德之人	599	說
惟世俗之人	603	說
天有誠書	604	說
惟有進善求生之人	607	會
惟思古今大誠信之人	610	會
惟天上有聖明之人	613	說
惟有志之人	615	說
惟人居世之間	619	說
惟念俗間之人	621	說
惟有善行之人	625	說

『太平經鈔』のみ残されている部分は、大部分が問答體と思われるが、丁部5〜13の「上古之人」で始まる部分のように、會話體も存在する。資料として不完全なので、ここでは取り扱わない。

2 問答體の部分に就いて

a 内學と外學

問答體の部分に就いて、その均質性を認めることは、ある意味では容易なことである。何故なら、この部分は、教師と眞人の間に交された教義問答の記録であるから、その受け答えの形式・特に冒頭や結末の文句等には、ほぼ一定の型がある。⁽⁶⁾しかし、形式的な面からだけ検討するのでは不充分であり、當然、その問答の思想内容に立ちいたる必要がある。

しかし、内容についてみれば、従来言われている『太平經』の龐雜さを認めないわけにいかない。問答體で取り上げられる主題も、個人の修養方法から、宇宙の救済にわたり、使用されている理論も、陰陽、五行、王相、『太平經』独自の天地中和の三元説等々、様々である。従来は、その中で代表的な主題が取り出され、分析されてきたわけであるが、これらの雑多さの中に、學問或いは宗教として、一定の體系が考えられていたか、いたとすれば、どのようなものであるかは、まだ研究が進んでいない。ここでは、問答體を資料として、特に、この教團自身が、自らの教理内容を、如何なる枠組によって秩序づけていたかを、幾つかの資料によって考えてみたい。

第一に、「内學」と「外學」の區別が考えられていたことが、次の記述からわかる。

「然り。吾の道法は、廻ち出ては以て陽を規し、入りては以て陰を規す。出ては以て行を規し、入りては以て神を規す。出ては以て衆書を規し、入りては以て衆圖を規す。出ては以て災を消し（天地間の災厄を除き）入りて

は以て身を正す。出ては以て朝廷の學を規し、其の内には以て入室を規す⁽⁷⁾」

この言葉の中から、天師が、自らの學の働きとして、内と外の兩面を考えていたことが讀みとれ、一方(外)は、衆書を學んで、政治に參與し、天地間の災異を消滅させるものであり、他方(内)は衆圖(冥想に圖が用いられたことは、『太平經』自體から想定される)を學んで自らの神(例えば五臟神)を觀照して道を爲め、齋室(茅室)に入ることを教えるものである。更に、

「凡事は皆限り有らしめ、努力好學する者、各々其の材能を以てす。反りて其の常法を失えば、外學は則ち遂に浮華に入り、自ら禁ずること能わず。内學は則ち正路に應らず、返りて大邪に入るなり⁽⁸⁾」

と述べ、内學、外學は、弟子の材能に應じて學ばせるのであるが、その際、限度を失うと、それぞれ誤った路に迷いこんでしまうという。以下、具體的にその誤りについての記述があるが、まとめると次のようになる。

まず外學に就いては「浮華」に陥るとあるように、「外の章句に合する者は、日に浮淺にして文を致して妄語する」者であり「衆の章句を守りて本事を忘れる」者である⁽⁹⁾、故に非であるとされる。「浮華」の語は、「根莖」の反對であつて、後世(現代)の墮落した學問という意味で、「邪僞文」の形容としても用いられるから、「文」を學ぶ者が、繁鎖な學に踏み迷いやすいことを指摘していることは明らかである。ここでは「章句」の語が現われるが、『太平經』に於ける、(儒學の章句の學と、必ずしも無縁ではないと思われるが)、独自の用法であつて、文章に關して「聖書」↓「密辭」↓「章句」↓「浮華」↓「異意」↓「相欺文」⁽¹¹⁾のような、天意を正確に寫したものから、邪文への墮落の過程の一つとされる。同時に「其の中の要言を收聚し、以て其の解を爲す、之を章句と謂う」⁽¹²⁾の語のように、注釋學として考えられ、それ自體は否定されているものではない。従つて、外學は、文章を學ぶ學(それは政治の學でもあ

るが)であつて、本文↓章句↓淳華の段階で、墮落したものになる危険性を述べている。

次に内學に就いては、「内に合して要意を得ず、反つて大邪に陥る」者で、養性の法としては、「内に形容を見る」と照然たる者」が是であり「外に萬物の衆精神を見る者」は非である。「人をして身自ら化して神と爲らしむる」場合は是であつて「身に道無くして神と成らず、自ら神を使うと言ひ者」は非であつて、それは「但文書に因りて相ひ驅使するの術たる耳」と言うことになる。⁽¹³⁾

内學(最終的には昇仙を目的とした養性の學)の墮落した形態は、「大邪」と呼ばれているが、これは他の箇處でも、修業の過程で陥りやすい精神的な危機状態を指している。そこでは、眞人自身が、自らの體驗として「走り叫んだり、君主にならうと思つたり、今にも昇仙するかの如く信ずるようになった⁽¹⁴⁾」と述べている。

更につけ加えれば、外學(文章の學)に諸段階が考えられていた如く、内學にも、正から邪へ、幾つかの段階があつたと思われる。それは、次の箇處に、

「然り、一事を名づけて元氣無爲と爲し、二を凝靖虚無と爲し、三を數度分別可見と爲し、四を神游出去而還反と爲し、五を大道神の四時五行と相類すと爲し、六を刺喜と爲し、七を社謀と爲し、八を洋神と爲し、九を家先と爲す⁽¹⁵⁾」

とあるように、神々の順位づけがされていることから推測できる。ここでは第一の元氣無爲は神仙に成る手段、第二の虚無自然も度世の術であり、第三の數度も小度世の術であつて、違いはあるが、概ね自分自身が透明に見えるまで瞑想を行なうとされる。第四と第五は、四時五行の神(五藏神の類)を使うもの、第六は地神を使う術であり、多用してはいけな。第七、第八、第九は、世間の邪神や鬼を使う術で、既に邪術に屬するとされる。⁽¹⁶⁾

従つて、これを先の内學にあてはめてみると、元氣自然↓四時五行↓邪神というランクがあり、大邪に陥るのは、この七、八、九の場合ということになる。

以上を綜合してみると、天師が言う外學と内學は、ある意味で、學問の全體像を表わしたものであり、しかも、

内學 1、元氣自然に則つて神仙になる術。

2、五行四時の神々を使う術。

3、それ以外の邪神を使い、大邪に陥ること。

外學 1、天書本文の研究。

2、その注釋の學としての章句。

3、より繁雜な邪僞の文を對稱とした浮華の學

のような、比較的整つた學問の體系が考えられていることがわかるのである。

b 部 界 説

先の箇處に於いて、天師は、學問に就いて「各々限度の議す可き有らしめ、以て分界を爲して之を守らす」と言い、意圖的な階程を設けて、弟子を教導していたことを示している。ここで「分界」と呼んでいることは、恐らく、次に擧げる資料で「大部界分」と呼ばれていることと同じであろう。ここでは、

「(真人に向つて) 豈に其の大部界分を得て盡せるや。吾が道に幾部有り、何を以て極と爲し、何を以て大究竟と爲すや」⁽¹⁷⁾

と問いかけ、更に、(途中に問答が入るが)

「諾、六真人安坐せよ。子の爲に其の部署を分別せん。凡そ六屬、一大集あり⁽¹⁸⁾」
と言つて、自らの學問に、六つの部門があるので、それを説明すると言つている。

その文章は難解かつ繁雜であるので、以下要點を述べると、第一部界は「守一」とされ、これによって上賢は度世
することができる。第二部界は「吾書道文」を讀んで、合せて古今の道文を學び、「道に入る」ことであつて、上賢
は道を知つて「茹室（茅室）」で修業し、度世することができる。第三部界は「入神」と呼ばれるが、神を視て使役
することであり、天地四時の神を助け、邪氣を消滅させることができる。但し、道心堅固でなければ、諸神に欺かれ
て、邪中に引きこまれる⁽¹⁹⁾。

以上は、先の分類で言えば内學に當るが、ここでは修業の段階として擧げられているようである。しかし、それぞ
れについて、この學が、帝王の統治に如何に役に立つか（邪惡の氣を取り除く、という表現に集約される）と述べら
れていることも見落せない。

それ以降が外學、政治への直接の關與に當り、第一に「正文正辭」によつて「邪文邪辭」を取り除くことが言われ
全世界の賢人凡民の文辭を拘校する、とされる。第二に、上徳の君にふさわしい人物を求めて職位につかせること、
具體的には、「神、眞、仙、道、聖、賢、凡民、奴婢」の九人（この八人に「無形委氣の神人」を加える。詳しくは
後述）を用いて、邪人を取り除く。第三に「三道行書」（恐らく、長吏、邑民、行人の立場の違つた人間から、民間
の災異等に就いて、報告を遺漏なく天子に達せしめる制度のこと）を実施する⁽²⁰⁾。

以上が冒頭で言つている「六屬」であり、更に「一大集」と呼ばれるのが、吾書を含めた古今の天文・地神書・人
辭を拘校すること、つまり問答體で繰り返し述べられている「拘校古文」である。

これは、いわば政治のプログラムであるが、六屬（六事とも呼ばれる²¹）は、やはり學問の諸部門を表わしており、内學と外學が均衡を保っているのは興味深い。政治の學と度世の學を綜合した粹組は、恐くは問答體の思想構造そのものと言つても過言ではあるまいが、この箇處のように明瞭に述べられている例は、他にはあまり見られない。

c 九人

次に、直接、教義の體系を述べたものではないが、問答體独自の思想として、「九人」を取り上げてみたい。そこに、上述の學問體系が、かなり明瞭に反映していることが、見てとれるからである。

宇宙を秩序づける役目をそれぞれ荷つた。九種の人間のランクづけが「九人」であつて、それは、完全な形では、例えば、次の箇處に見える。

「凡そ天の理むるや、九人にして陰陽得るとは何ぞや。（天師の書にある「九人云々」の語に關して眞人が質したところ、天師は答えて）夫、人は迺ち萬物の長なり。其れ無形委氣の神人は、職、元氣を理むるに在り、大神人は、職、天を理むるに在り、眞人は、職、地を理むるに在り、仙人は、職、四時を理むるに在り、大神職、五行を理むるに在り、聖人は、職、陰陽を理むるに在り、賢人は、職、文書を理むるに在り、皆語を授く。凡民は、職、草木五穀を理むるに在り、奴婢は、職、財貨を理むるに在り」²²

これらの九人（普通の形では、無形委氣之神人、神人、眞人、仙人、道人、聖人、賢人、凡民、奴婢）は、太平氣の到來と共に、帝王を輔佐して力を合わせるべき存在で、一人でも缺ければ、それに對應する存在（神人なら天）に不和があるということである。その具體的な働きは、

「無形神人來りて王者に告げ、其の心日に明らかなり、大神人時に見れて其の治意を教え、眞人、仙人、大道人

悉く來りて師と爲り、其の教化を助け、聖人賢者出でて、其の隱士來りて臣と爲り、凡民、奴婢、皆順善にして邪惡を爲さず。是迺ち天地大喜するの徵なり」⁽²³⁾

とされ、上位五人は帝王を教え、聖賢は臣下として仕え、凡民奴婢は被支配者であり、上位七人が、いわゆる學問にかかわっていることは、先の文の「皆、語を授く」から知られる。

以上が九人の基本的な形で、問答體の隨所に現われているが、九人と、九つの氣との對應には、異同があり、「天人、真人、仙人、道人、五行、聖人、陰陽、賢人、山川、凡民、萬物、奴婢、草木」⁽²⁴⁾である場合も、「神人は天を主り、真人は地を主り、仙人は風雨を主り、道人は教化吉凶を主り、聖人は百姓を治むるを主り、賢人は聖人を輔助して萬民の録を理め、六合の不足を給す」とされる場合もある⁽²⁵⁾。

上の例の如く、「神、眞、仙、道、聖、賢」の「六人」が擧げられることもあるが、その順番が變化することはなく、従つて、この配列が、そのまま、學問の體系を反映していることは有りうることである。以下、それぞれについて分析してみたい。

第一に「無形委氣の神人」は、説教體の部分に現われる他、『太平經鈔』に

「上皇神人の尊者、自ら名づけて委氣の公となし、一に大神と名づけ、常に天君の左側に在り、主ら明堂文之書(明堂の文書?)を理む」⁽²⁷⁾

とあるように、會話、説教兩體で、天君を輔佐する大神のことであり、地上の存在ではない。(九人に大神が加っていることは、問答體が、より古層の會話體、説教體の教義を取り入れていることを示すか)

それを別格とすれば、あとの八人は、二人ずつの組になることがわかる。即ち「神人・真人」「仙人・道人」「聖人・

賢人」「凡民・奴婢」である。

「神人・真人」について言えば、ほぼ確實に、天師である神人と、その高弟である六方真人たちが、それに對應していると言つてよい。「神人」「真人」は、それぞれ天と地に應じているとされるが、それは、

「吾位職は天に在り、真人の位職は地に在り」(神人の語)⁽²⁸⁾

「然り、吾が統は迺ち地に繋り、命は崑崙に屬す。今天師の命は迺ち天、北極紫宮に在り」(真人の語)⁽²⁹⁾
という言葉からも明らかであり、いずれの箇所も、従つて真人が天師の教えを承ける、と續いて行く。「天師」の名稱と、地の六方を意味するような六方真人(六端真人)の呼稱も考え合せることができる。つまり、天師の教團が、地上の學問の中で、(當然であるが)最高位に位置づけられていることとなる。

「仙人、道人」については、それほど明確なことは言えない。というのは、九人の場合を除いて、「仙人」「道人」ともに、『太平經』では用例が少なく、分析するのが困難であるから。「仙人」は、固より不老不死であり、地上の聖賢に對して天上の神仙と叫ばれている。⁽³⁰⁾一方、道人は、概ね「有道の人」として使われるにすぎない。⁽³¹⁾

そこで、視點を變えて、仙人と道人が司るとされる四時と五行が、どういう意味を持っているか考えてみよう。上述の箇所では、

「仙人は四時に象る、四時は、凡物を變化し、常の形容無く、或は盛え或は衰う。道人は五行に象る。五行は以て吉凶を卜占すべく、安危に長ず」⁽³²⁾

と言う。問答體では、四時五行は、

「此の四時五行の精神は、入りては人の五藏と爲り、出でては四時五行の精神と爲る」⁽³³⁾

とあるように、元氣より下位の神々となつて直接に人の吉凶を司る。先に見た、神々の三分説に於いても、「五藏之神を思念すれば、「吉凶」を知ることができるとされていた。⁽³⁴⁾

以上のことから、「仙人」「道人」がこの位置にあるのは、内學、それも天師から見れば、ランクの低い學であるが、全體の學問體系の一部を成すところの、五藏神の冥想によつて吉凶を知る分野を代表させていると思われる。

次に「聖人」「賢人」であるが、「古者聖賢大儒」⁽³⁵⁾という語があるように、この組は、儒教的學問を代表している。聖人、賢人は、「古者聖賢」という語でよく表われるように、古に於いては、天の意を正確に傳えたが、それぞれの時代に應じた一面の眞理しか述べていない者として、位置づけられている。

「古今の聖人に優劣有り、各々一事に長ず、俱に天談地語を爲すも、作る所殊異たり、是故に衆聖前後出ずる者、爲す所各々異なれり」⁽³⁶⁾

といった表現は、古今の文を拘校することに關して繰り返し述べられている。

「道人」「仙人」が、問答體に登場しないのに比べ、「聖人」「賢人」は、ある意味で、天師の教化の對象として、或いは協力者として現われ、古文を拘校する作業は、概ね「衆賢」の手によるものとされる。直接に政治に携るの、「衆賢」であるから、天師から眞人に與えられた「天上文」も、「衆賢」に渡されて、そこから凡民や帝王に傳えられることが命ぜられる。

「聖賢」が儒教の徒であり、養性の學を學ぶ者より低い位置にあることは、次の文章とも呼應するものである。
(概要)

「上古中古下古の眞道文を集めて天經を作り、衆賢に賜與して、誦讀させ、其の性を養い、其の身を安んじさせ

れば、大賢儒は皆喜悅するであろう。(真人の問い) どうして他文經書を賜わないのか。(天師の答) 他書は正道文ではなく、政事に益することもなく、其の性を養うこともない。經書は浮淺で、賢儒は毎日誦している。だから與える必要はない⁽³⁷⁾

いずれにせよ、先の内學と外學の分類で言えば、「聖・賢」は外學、賢儒に力點を置けば、「章句」の學、ということになるであろう。固より、聖人が、陰陽を治め、百姓を治め、賢人が、文書を治め、山川を治め、萬民を治めるといふ表現は、全て外學的、政治的なものを指す。

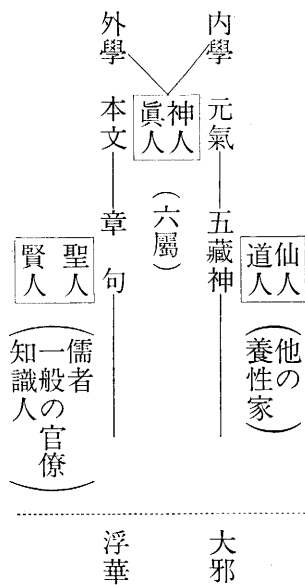
「凡民」と「奴婢」は、治められる存在であるから、學問體系に關係は少ない。「三五行書」の主體に凡民奴婢が含まれ、天師の言葉によれば「凡民奴婢というものも、皆、天に生まれ、地に長じ、帝王に養われるものであり」⁽³⁸⁾「野や民間のでき事は庶民賤人の方が先に察知する」⁽³⁹⁾からである、ことを指適すれば、九人に加わる意味がわかるであろう。

以上を総合すると、九人、特に六人の體系は、天師の教團が、政治への寄與という觀點から、同時代の學問を包括的に位置づけたもので、次頁のように圖示することができる。

d 價値の體系

以上述べたのは、學問の枠組みであったが、この節では、問答體全體を通じて、様々な次元の事物に、價値づけが行なわれる場合、そこに極立った體系性が見られることを論ずる。

「天・地・人(中和)」の三つ組が、『太平經』の宇宙論の中核を成すことは、よく指適されるが、價値づけの諸體系も、多くこの三つ組によって成り立っている。



(1) 文書について

「本正しければ則ち天文に應じ、聖辭と相い得、再轉して地理に應じ、三轉して人文と爲り、四轉して萬物と爲る。萬物は則ち浮華を生じ、浮華は則ち亂敗す」⁽⁴⁰⁾

(2) 政治について (要約)

「天治と地治と人治、そして跛行萬物治がある。天治は臣が尊れて治まり、地治も臣が心と同じくして治まり、人治は臣が卑まれて小し亂れ、跛行萬物治は上下が争って亂れる」⁽⁴¹⁾

(3) 皇帝王霸について

「然り、天道三有り、道は太陽、太陰、中和に應ず、優者(皇)外(太陽)を行ない、其の次(帝)中(太陰)

を行ない、其の次(王)内(中和)を得ない、覇者は道無し……然り、厚き者は、天の日なり、其の次に厚き者は、地の日なり、其の次に厚き者は、人の日なり、其の最も薄き者は萬物の日なり」⁽⁴²⁾

これらの例は、天(陽)地(陰)人(中和)に萬物を加えて四者としたものであるが、更に、十段階あるものうち、最善の三者に、天地中和を配當することも多く、

「十にして法を爲す者は、十乃ち三もて之を折す」⁽⁴³⁾

の語にあるように、三は、境界を示す數字となっている。例としては、

「丹明耀は、天刻の文字なり、以て非を救い邪を禦ぐ、十十相い應じて愈する者は天上の文書、眞神吏と相い應ず、故に事効あるなり。十九愈ゆる者は地文書、陰神と相い和す。十八相い應じて愈する者は、中和人文なり。

此を以て効し(檢證し)其の餘は皆邪文なり、用いる可からず」⁽⁴⁴⁾

を始めとする、一連の、符、藥方、灸針、神祝、占葬地書等の、效驗を見る方法を述べた部分に、頻出する。⁽⁴⁵⁾(この部分は、文體や内容から見て、問答體に屬す)

その最後に、全體の綱領として、次のように述べられている。

「十十相い應ずるは、太陽の文なり。十九相い應ずるは、太陰の文なり。十八相い應ずるは、中和の文なり。十七相い應ずるは、破亂の文なり、十六相い應ずるは、遇中(まぐれあたり)の書なり。十五相い應ずるは、無知の書なり、半吉半凶の文と言ひ可きなり。十四中るは邪文なり。十三中るは大亂の文なり。十二中るは棄文なり、十一中るは迭中の文なり、十七(『太平經鈔』に従つて、十を七に改める)中る者以下は用ひ可からず、誤人の文なり」⁽⁴⁶⁾

また、單に、

「故に上土は天に法る、其れ道か。中土は地に法る、其れ徳か。下土は人に法る、それ仁か。此を過ぎて下なるものは、人に屬さず⁽⁴⁷⁾」

と言うのも、規を一にした表現である。このような、三にこだわった考え方は、多少無理がある場合にも貫かれ、例えば、

「(土を掘る場合、三尺を過ぎては何故いけないのか、との問いに答えて) 然り、一尺は、陽の照らす所、氣は天に屬す。二尺は、物の生ずる所、氣は中和に屬す。三尺は、地身に屬し、氣は陰爲り。此を過ぎてより下は、地形を傷り、皆凶爲り⁽⁴⁸⁾」

「大凡十法有り、一を元氣治と爲し、二を自然治と爲し、三を道治と爲し、四を徳治と爲し、五を仁治と爲し、六を義治と爲し、七を禮治と爲し、八を文治と爲し、九を法治と爲し、十を武治と爲す。……此三事(元氣治、自然治、道治)は天地人の讖に應ず。此の三事を過ぎてより下は、徳仁章句たり、仁を過ぎてより下は傷多く意を爲し難し⁽⁴⁹⁾」

のように、「過三而下」の原則を價值づけ以外に用いたり、その原則を通すために、通常の「天地人」と「道徳仁」の對應を崩して、徳仁以下、を重ねなければならなくなっている。

問答體は、内容が多様なだけに、このような體系づけの意圖が強く現われて、より不完全な形でも、三者とそれ以外の型式は、廣く用いられている。これは、他の文體では見られないもので、問答體の特色と言える。

3 會話體・説教體の部分について

a 會話體

上述した如く、問答體と比較し得るだけのまとまった量と内容をもつものとしては、會話體及び説教體の兩文體によつて書かれた部分しか無いので、それぞれに就いて、その特色を成す思想構造を中心に分析し、その上で、三者間の關係を検討してみたい。

まず、會話體の諸篇について言えば、その構成には、共通する所が多く、思想的にも、ほぼ均質であると思われる。ここでは、諸篇から、その特徴的な部分を適宜抽出して、その典型例とでも言うべきものを、再構成してみたい。ある一篇を取り上げて議論を進めるには、會話體の文章は（説教體にも共通して言えることだが）難讀箇所が多いためである。

冒頭の部分は、諸篇とも、その篇の主人公とも言うべき人物が擧げられ、それは例えば「上古聖人」「上古得道之人」であり「太上善人」「太上有知之人」であり、多くの場合「上古」「太上」が附され、これが太古の理想的、範例的なあり方であることが示され、言わば神話として語られていることがわかる。

次に、その人が道に志す動機が誌されるがこれは、非常に特徴的なことに、「惟れ上古聖人の道を爲むるや、乃ち自然に出ず。心に天上の治を知り、施行する所は皆豫め知る者なり」⁽⁵⁰⁾の例に見られるように、生まれつき、天の意圖を知っているのであつて、それが「自然」に生ずると表現されていることが多い。あとで見ると、この主人公は、

天君や大神の意に叶って得仙するわけだが、その間には、宗教的導師が介在することがなく、禁忌或いは、それを記した書物のみが在る。

従って、その修道内容は、専ら禁忌を犯さないように勤めることで、「敢えて禁を犯さず、自ら修め自ら正し、失有るを見し、動輒もすれば命を承^{うけ}ずと爲りて、其の年を失うを恐る⁽⁵¹⁾」のである。人間の行爲は「神の護視する所と爲⁽⁵²⁾り」、「衆神の白^{もつ}す所と爲る⁽⁵³⁾」のであり、そこで小ちな誤さも犯さないように、絶えず心を引きしめて暮す様子が描かれ、やがて大神と言葉を交すまでに到る。

この大神は、最高神である天君と、直接人間の行爲を監視する諸神の中間に居り、「天大神戒書文」という表現もあるように、諸々の戒を下す存在でもある。通常の善行悪行は、下位の諸神が記録して上奏するわけであるが、會話體の主人公のように、特に善行に篤く、道を求めて止まない人間の場合、その至誠に感じて、大神が直接人間と言葉を交わすことがあり、それが會話體の後半に、概ね記されている、生と大神の會話である。

生と呼ばれる主人公（上古の聖人等）と大神と天君の三者、或いはそのうちの二者の會話が交され、仙籍を得たことが知らされる。という結果のものが多く、文章が殊に難解であるので、詳細はよくわからない。少なくとも、大神の意見が天君に容れられることが多く、つまり、大神は人と天君との仲介者として働いてくれること、仙籍を得て、天の官位に就くのだが、それはかなり整備された制度が想定されていること、諸神が任務を遂行できない場合は、謫仙人として地上に下されること、等が讀みとれる。

更めて、會話體全體の、特色を挙げると、以下のような點が見出される。

第一に、文章表現上、感情的な側面を強調することが多いのが、目立っている。例えば、禁忌を重んじている様子

を表わすのに、

「心常に恐悸し、悵然として氣を失う」⁽⁵⁵⁾

「切怛恐怖し、敢えて自ら安らかならず」⁽⁵⁶⁾

「數々神言を聞くも、其人を見ず、心内自ら安からず、常に齋して惶懼し、日夜愁怖し敢えて自ら安からず、是の故を用て、敢えて善を廢して惡に就かず」⁽⁵⁷⁾

のような共通した表現が用いられる。

同様に、悲嘆にくれて涙を流すというのも多く見られ、

「天の大神の戒書文に逢い、反覆思計するに、之を念じて過多、解り已むこと有る無し。叩頭自ら搏ちて啼鳴す」⁽⁵⁸⁾
「命を受くることを期有り、安んぞ自在なるを得ん。之を念じて心痛み、涙下りて衣を沾らし、解り已むこと有る無し」⁽⁵⁹⁾

のように、長生を願い、罪を思つては、絶えず涙を流すものとされる。

このような求道者の有り方を、表現した語が、「食生望活」であり「素生」であると言える。「食」の語に、食欲さではなく、生（＝不死）を求める意慾として、積極的な意味を持たせているのは、確實に、會話體の特色であり、それを示す例として、

「特に寵榮せられ、復た食りて長遊するを得、復た食りて神仙たるを得、復た食りて不死の位を得、復た食りて衆神を使う、是善人の食なり」⁽⁶⁰⁾

を擧げることができる。食といい、諸々の感情的な表現といい、個人が、一對一で神々に向いあつた時の信仰心の深

さを問題にしている表現であり、逆に言えば、そのような深い宗教感情を實際に體驗した人物の手になるのであろう。(一見すると、會話體は、神々の言葉を直接記した、つまりエクスタシーの中で、感得した神々の語のように思われるかもしれないが、そこまで言うのは考えすぎであろう。)

第二に、倫理的徳目として、「孝」「忠」「順」といった一連のものが、目立って強調されていることがある。例えば、

「心に善を爲さしめ、惡有るの時無く、善に進むこと有らしめ、孝忠順の意有り」⁽⁶¹⁾

「大神言う『是亦た知より出ず、善を知りて善を行ない、信を知りて信を行ない、忠を知りて忠を行ない、順を知りて順を行ない、孝を知りて孝を行なう。惡從りて復た前^すむを得るなし』」⁽⁶²⁾

「天君言う『常に諸神に勅して忠孝誠信にして有功の人を欲すること有り』」⁽⁶³⁾

のように、善の個別的(代表的)内容として「忠・孝・順」つまり、君、父、師に對する倫理が擧げられ、しかもそれを天君、大神が、善人を選び出す基準にしているのであるから、少なくとも會話體に於いては、このような、日常倫理を遵守することが、最終的には、仙籍を得ることにつながっているのであって、脱俗に必ずしも價値を置かない點では、問答體と共通するが、「道・徳・仁」が何より強調されることは會話體には見られない。

會話體は、上述のような、いわば物語的文章であり、神人或いは眞人が登場することはなく、従って、文章自體から、この文體が、何の目的で書かれたのかを讀みとることはできない。もし、これが説教體の一部として、教化に用いられているのであれば、得仙に成功した人間の實例を、模範として示すための文章ということになろう。

b 説教體

從來、散文體と呼ばれていた部分のうち、説教として語られていることが、文章上明確な部分として、説教體を抽出したのであるが、現在のテキストでは、會話體と前後する部分が多く、元來、別の物として取り扱うべきか否か、疑問がないでもないが、以下に述べる如く、その思想内容に關して分析してみると、獨自の存在として論ずるに價すると思われる。

問答體と違つて、説教體は、何より、一方的であつて、聞き手に記録をさせてはいるが、質問を受けつけてはいない。その篇の末尾に、「言う所の辭語、前後復重す。其の道う所一事に非ず、故に重なるのみ」⁽⁶⁴⁾のように、重複の言いわけをしているのは、説教が繰り返された名残りであろうし、「行、辭小復息念、其の後遺脱不足なる者は、當に之を説くべし」⁽⁶⁵⁾のような言葉は、今日はここまでで、後は次回に、といった、恐らくは説教のきまり文句であろう。勿論「其の言を用いざれば、但自ら苦しむるのみ」⁽⁶⁶⁾の類の末尾もある。全體に一定した型式があるわけではないが、いずれにしても、教義を説いていることは明白なので、説教體としてまとめた。

ところで、その説教の主體と對象であるが、ほとんどの場合、明記されていない。しかし、二つの篇に於いて、「真人」に呼びかけがなされており、文中に三人稱の「神人」⁽⁶⁷⁾が現われる。それは一人稱ととれないこともないので、説教體も、問答體と同様、神人が真人に語っていると假に想定してよいであろう。(但し、後述する如く、問答體の神人と説教體の神人が同一という保證はない。)

全般的に言つて、説教體の背景となつてゐる宗教體系は、會話體と同様、天君—大神—諸神(人の善惡を觀察するという意味で「候神」⁽⁶⁸⁾)が現われており、かなりの細部まで、會話體と一致する。但し、物語としては語られないので、さほど明確でない點もある。

説教體の内容自體は、會話體の如く、均一なものではなく、會話體に近い部分と、問答體に近い部分を兼ね備えて
いると言ふべきである。中でも「大聖上章訣第一百八十」は會話體に近く、その語に、

「天君、日夜預め天上地下中和の間の大小乙密事を知り、悉く自ら之を知る。諸神何ぞ自在なるを得ん。故に首
尾善惡を記し、神をして疏記せしむ」⁽⁶⁹⁾

「心神は人の腹中に在り、天と遙かに相見え、音聲相い聞こゆ、安んぞ人民の善惡を知らざらんや」⁽⁷⁰⁾

「天君言『善信なるものは之を擧げ、惡にして信無きものは之を下す。但に天上のみ善信の人を得んと欲するの
みならず、中和地下も亦た然り』」⁽⁷¹⁾

等の表現があるのを見れば、基本的に、會話體と變つてはいない。殊に、「信」を強調する點や、天の監視を力説す
る傾向は、會話體にも見られた。しかし、説教體全體を通じて言えることは、大神の働きが前面に出ていないこと
あり、説教體で述べられているのが、大神と交感して仙籍を得られた特殊例でなく、一般の世間に、天君の教え（戒
や禁忌の形で表われる）を説き明そうとすることであるのに對應している。

そこで、繰り返し警告されるのが、地上の行爲が、如何に具體的に記録され、善惡の量によって、壽命が増減され
るか、ということであり、例えば、

「知らず、天、神を遣して往きて之を記せしめ、過大小と無く、天皆之を知る。善惡の籍を簿疏し、歳日月に拘
校し、前後算を除き年を減ず、其の惡止まざれば、便ち鬼門を見る」⁽⁷²⁾

「故に言う、司命は近く胸心に在り、人を離れること遠からず、人の是非を司り、過有れば輒ち退く、何ぞ失時
有らん。輒ち人の年命を減ず」⁽⁷³⁾

の如き警告が頻りに行なわれる。それは、惡を爲すことが、いわば永遠の死、或いは地下の責め苦へと導く、という表現と相いまっている。それも、例えば、

「是の惡の人……意らず、天神之を促し、下のかた土に入らしむ。土に入るの後、何時か復た生出せん」⁽⁷⁴⁾

「惡人は早死し、地下に掠治され、其の爲すべからざしり所を責む。其の苦處に苦しみ、樂時を見ず。是く鬼と爲りて、何ぞ以て獨り赦さるの時有らざらんや。是惡の極にして、鬼と爲りて復た惡、何所にか依止せん」⁽⁷⁵⁾

の如く、聞き手に恐怖を興える言い方をしている。會話體と同様、「念生求活之人」という語で、善人を形容しているが、これは、「畏死之人」⁽⁷⁶⁾なる語の裏返しであることがわかる。(問答體に於ても、前面には出ないが、地下で鬼(死者)を責める。という記事があり、他の事でも説教體、會話體の思想は、概ね、そのまま問答體にも見られる。)以上を綜合すると、説教體は、善行惡行に對する天の報應を強調することで、世俗の人に善を勧めることを主目的としていると言えそうである。それは、

「故に天書を以て告げ、民に令勅して禁ずる所を犯すこと無からしめんとす」⁽⁷⁷⁾

「故に此の文を作りて、俗夫の人をして、各々其の罰を得るを怨みざらしめんとす」⁽⁷⁸⁾

「聖明の人、自ら之を犯さず。後進上の人其の戒を見ざるを恐れ、故に天文を下して防禁を知らしむ。是天君の大恩、犯す者有るを恐る」⁽⁷⁹⁾

等の表現で、「天書」「此文」「天君の戒」が、特に聖知を持つ人でなく、一般の民のために下された、とされているのからも窺えよう。⁽⁸⁰⁾(説教體と、その中に現われる「此書」「此文」「戒書」の類との關係は、明確でないが、問答體の場合と同様、それらの書を、語り手が敷衍して解説していると考えてよいであろう)

民に防禁を知らしむる必要として、

「中和之間、各々禁忌有り……阡陌聚社、廬宅官舍、門戸井竈、刑德各々其の事を主り、惡有るべからず。復た疏記せられ、其の姓名を簿す」⁽⁸¹⁾

「故に言う、四時五行日月星宿皆命を持し、善者は増加し、惡者は自ら退去す。過の大小を計り、自ら法常有り」⁽⁸²⁾

の如く、民は常に禁忌を犯しやすい立場に立たされていて、諸神に過を記録されるからと言われている。

従って、民に正確な禁忌を教授するのが、この文の役目ということになり、逆に、民間に流布する誤った信仰には批判が加えられる。病を解除するために人々は「醫巫神家」を呼ぶが、彼らは錢がめあてであり、財産をつかわせたい、病氣も愈せない。それは、彼らが「邪神」に事えていて、天君の前では何ら力を持たない存在だからである。という文章もある。⁽⁸³⁾

禁忌を守るだけでなく、積極的な善行も、勧められているが、ここでも會話體と同様に、徳目として擧げられるのは、「孝・忠・順」といった一連のものである。

「天下の事、孝忠誠信を大と爲す、故に自ら放恣するを得ず。復た人の算を奪い、久長たるを得ず」⁽⁸⁴⁾

「惟れ世俗の人、各々順孝ならず、反叛して逆を爲し、競いて行ないて不忠無信の行を爲す」⁽⁸⁵⁾
のように、善行、惡行の形容としては、「忠孝信順」が用いられる。

更に、このような、「孝順忠」つまり「父師君」に對する道徳が、直接に長生と結びつけられ、逆に「不孝不順不忠」が、鬼神の罰と結びつけられるところに、説教體の思想の特色を見出すことができる。ここでは、天君―鬼神と

いった超越的存在による賞罰が、現實の政治（縣官＝國家機構）による賞罰と重ね合わされて現われるのである。その例は多く、

「行孝の人、其の功を成すを思い、功名を太上に著わし、帝廷に聞こえ、州郡に擧げられ、一朝榮せらる。是孝の致す所に非ざるや。……天の善しとする所と爲り、天善神を遣して常に隨護せしむ。是孝の致す所なり。其の家（86）の一人當に長生度世を得べし」

「孝順の事を思わず、惡業の限りを盡す有財の家について）天上より之を視、久しく忍ぶべからずと言ひ、文を凶惡を主るの曹に下し、吏を遣り、惡鬼を従わしめ、縣官を佐助し、無狀の人を治め、死法に入らしめ、生の望み有るを得ず」（87）

「無狀の人、客を結び伍を合し、人財を劫取す。其主不全、縣官未だ汝を殺すを得ざるも、天代りて誅罰し、上は自ら戸を滅し、下は子孫に流る」（88）

のように、賞罰兩面について、天と官は補い合う關係にあり、従つて、善行の結果としては、不老長生と榮達の兩者が、往々にして並記されるのである。これは、説教體の教化の對象が、俗人中心であることに由るものであるうし、それ故、その善果惡果についても、個人單位で考えられるよりは、家（子孫）全體を單位として述べられることも、特徴的である。上述の例にも見られるが、惡については「禍親疏に及び、井びに其の咎を得」（89）、善については「家遂に富有にして、子孫皆善、惡子有ること無し」（90）の類の表現が見られる。

同時に、それらの語句は、抽象的な表現に止まらず、聽者にとつて、具體性を帯びて感じられるような、説教體にふさわしい描寫をしていると言つてよく、殊に、惡人の父を持つて苦勞したため、善行に務め、幸福を得た人物の話

は、物語性を備え、この戒めが恐らく聴き手の胸を打ったであろうことが想像に難くない。(六一七頁)

以上は、説教體の特色として極立った事例を挙げたものであるが、問答體との比較は後述するとして、會話體との間に見られる近似性について簡単に觸れておきたい。主に用語の問題であるが、殊に特徴的なのは、

- (1) 「記」「疏記」なる語で、諸神が人間の善惡を記録することを表わす點、問答體には見られない。
- (2) 「貪」に積極的な意味(信仰の厚さ等)を持たせていること。「貪生」の形で出ることが多い。
- (3) 天君に次ぐ最高の位として「天之左側」の表現が使われること。
- (4) 「天恩」の表現が見られること。
- (5) 「元氣」「自然」が最高原理と考えられていること。

等である。その思想構造も、両者は非常に似かよっており、にもかかわらず、それぞれの主眼とする點が違っているため、上に述べたような諸々の特徴を持つに到ったものである。

c 問答體との關係

それでは、會話體・説教體の兩部分を、第二章で検討した問答體と比べてみたい。先に見た通り、思想内容では、會話體・説教體の間に、ずれがあるとは言え、兩體は、文章表現としては、非常に似かよっており、それが混在して配列されている點も、編纂の結果であるとはいえ、關係の深さを物語っている。

それに比べると、問答體は、文章の氣風に於て、兩體とは、明瞭に區別される。ここでは詳論しないが、何より、讀解可能な部分の率を比べてみるだけでも、それは明らかであろう。

しかし、筆者は、問答體と兩體の關係を、餘り疏遠には考えたくない。それは、第一に、その用語、特に、他の文

獻に見られない、『太平經』独自の用語が、共通していること、第二に、個々の用語も、勿論、その思想と切り離して考えられないが、それだけでなく、兩者間の、即ち三體の間の、思想構造の比較を試れば、そこには、會話體↓説教體↓問答體という發展の跡が見出されるのではないか、と考えるからである。

第一の点については、實例を列挙するだけで充分であろう。

- (1) 「閑處」 修道者が自省する場所として「閑處」が用いられており、具體的に「靖舍」と呼ばれている場合もある。⁽⁹¹⁾これは問答體で、眞人が天師の教えを省察する「閑靜處」と同様であるし、「守道」の場としての「茅室」⁽⁹²⁾とも無縁ではないであろう。

(2) 「承負」 個人のレベルではあるが、「承負」の語が用いられ、問答體と共通する。⁽⁹³⁾

(3) 「愆流後生」 思想的には、「承負」と同様であるが、似た表現は、問答體にも見られる。⁽⁹⁴⁾

(4) 「拘校」 天神が人の善惡を記録し「拘校」するとされるが、用法は違っても、問答體と、語は共通する。⁽⁹⁴⁾

(5) 「行」 主に説教體に於いて、語り手が語氣を轉じたり、うながしたりする時に使用される間投詞として、問答體と同様に用いられている。

以上は、問答體に特徴的な語を中心としたものであるが、逆に、會話體・説教體に特徴的な表現でも、

- (6) 「孝・忠・信」 問答體でも、この三つの徳目がセットで使われることがある。⁽⁹⁵⁾
- (7) 「至誠涙出、感動天」のような表現も、問答體に見られる。⁽⁹⁶⁾
- (8) 「貪壽」「貪生」も、まれではあるが、問答體に使われている。⁽⁹⁷⁾

これらは、語彙上の共通性であり、中には『太平經』でしか見られない表現も含むが、ある程度の關連(時代・地

域の近接性)を示すものである。更に、問答體と會話・教體が、共通の思想基盤を持っていることを考察するために、より内的な思想構造の比較に立ち入らねばならない。

問答體を特徴づけていた思想構造については、その概要を第二章で述べたが、そこからふり返って、會話體・說教體を位置づける試みをしてみたい。

全般的に言つて、問答體は、教理形成が進んでおり、その思想の枠組も廣いものになっているが、會話體はその點が未熟で、說教體は、その中間に位置するものと言えないであらうか。以下、具體的に論じてみる。

第一に、問答體は、外學と内學、そしてそれぞれの諸段階を明確にしていたが、會話體は、内學にあたる部分(得仙)のみにかかわり、說教體は、民衆の教化という點で社會的な廣がりを持つが、問答體の外學を特徴づけていた。言辭による政治變革の要素は持たない。

第二に、その形而上學を比較してみると、「元氣」「自然」「太和」及び「天」「地」「中和」の二重の三つ組が、問答體の中核を成しているのであるが、會話體に於いては、「元氣」と「自然」が最高原理として現われるにもかかわらず、それらが明確な體系を成すことはなく、従つて、抽象化の度合いも低い。元氣と自然が、それぞれ單獨で用いられている傾向がある。說教體に於いては、「天地中和(人)」を「生養仁」に應させたり、「三氣の和」を論じたりすることも見られ、體系化の萌芽が窺われる。しかし、「太和」の概念は見られない。⁽⁹⁸⁾

第三に、「太和」は、問答體に於いては、太平の到來と結びつけられ、「太平」とほぼ同義であるが、會話體及び說教體では、「太和」が現われないのと並行して、「太平氣」に類する觀念は一切現われない。說教體に於いては、現世が災害に満ちていることに論及し、「此文」が現われたのは、そのためであると言っているが、「太平氣」の到來によ

る、宇宙の救済には及んでいない。但し、世の災害を救う書物として「洞極之經、名曰太平」と言う表現は見出される。⁽¹⁰⁾

第四 問答體の思想構造に於いて、諸次元にわたる共通の價值づけの手段として、三つ組とそれ以外という原則に従って、十分類法や四分類法が、縦横に使用されていたのは、既に見た通りであるが、會話體には、その種の論理は見られない。說教體には、「生を食する者は天の佑くるところ、養を食する者は地の助くるところ、仁を食する者は人共に之を愛し、此を過ぎて（これ以外に）惡を爲せば必ず賊せらるるを得」⁽¹¹⁾なる表現があるが、精緻な教理體系は見られない。（この語は、「貪」という、會話・說教體に特徴的な語と、問答體の四分法の萌芽を合わせ持つという點で、いかにも說教體の中間的な性格を象徴している）。

第五 問答體の學問體系は、神人真人の教團だけでなく、他の神仙家、術數家、儒學者たち、つまり當時の學界全體を、総合的にとらえて、その中で自分たちを位置づけたものであるが、會話體には、固よりそのような廣い視野は無い。分量は多いにもかかわらず、千篇一律に、上古の得仙人の物語を述べるだけである。說教體も、原則として、俗人に禁忌の意義を知らせることにかわりないが、先に擧げた如く、他の神仙家への批判は見られる。いずれにせよ、「九人」に示されたような學問を綜合する試みはなく、従って、「拘校古文」のような發想もない。ひいては、問答體に見られた、庶民・奴婢に到るまで、道に寄與するということも考えられていない。また、「邪僞文」を取り除けば、太平が得られるということも述べられていない。

以上の諸點は、會話體の段階で未成熟であった教理が、說教體、問答體へと順を追って完成されたものになつていったことを示す、ととるのが最も妥當な解釋であろう。ここで肝心なのは、會話體の得仙の教理、說教體の勸善の説が、問答體の壯大な體系と比べて、決して矛盾するものではなく、問答體の中に取り入れられていったことである。

従つて、三體の間の變化は、變質というより、發展としてとらえるべきであらう。しかし、議論の重點には、確かに變化が見られ、それを教團の性格の推移と見ることも可能ではあらう。

例えば、會話・説教の兩體と、問答體との違いを、次の諸點を通して、まとめてみることもできる。

第一に、「天君・大神」といった神話的なものから、「道」或いは「天」、さらにそれに附隨する諸原理、つまり形而上的なものへの變化。

第二に、個人の學（會話體）から、凡民（家を單位とした）の學（説教體）、更に帝王のための學（問答體）への推移。

第三に、上古以來の道（會話體）から、空前絶後の道（問答體）への變化。

第四に、「孝忠信」といった日常倫理（會話體・説教體）から「道德仁」といった根源的な善の追求（問答體）。

第五に、「信」「恩」を中心に、求道者の内面、感情を重視する傾向（會話體）から、客觀的判斷基準（「天信」）の確立（問答體）。

これらの變化は、教團の確立、發展に供なう、教理の整備、體系化として、一般的に理解しうるものであるが、『太平經』の場合は、終末論的危機感を供なつた、政治變革の意圖の高まりが、その全ての根源にあると思われる。

しかし、これが、現實の歴史の中の、如何なる情況に對應するかは、『太平經』本文から讀みとることはできず、別の角度からの検討が必要であらう。但し、問答體・説教體・會話體が、ここで假定したように、同一の教團が生み出したものであるならば、教團内部の變化について、『太平經』は、何かを記録していないであらうか。

先ず問答體について言えば、天師が、真人たちのもとを去ろうとしている。という表現が再三見られ、「吾將に遠

く去りて之く所有り、當に復た授くべきもの有らん。常に安坐して、諸弟子を守るべからず」といふ言葉があるように、天師二神人は、傳道か布教の爲に移動することがあつたように思われる。(結局、この言葉通り神人が去つたならば、問答體は、それまでの時期の、真人の記録ということになる)

それは、いわば問答體の下限の問題であるが、真人の方も、この天師に巡り合う以前には、別の師に仕えていたらしく、ある時、真人が、「子として不孝、弟子として不順、臣として不忠なのが最も良くない行いである」と言つたのに對して、神人が、「子何くよりか此の辭語を受く」と聞き、真人は「之を先師より受く」と答えている。更に「天師(一)に事うるが」比ごと若く、會(二)(曾?)先師に事う、自ら言いて上古真人の戒と爲す」と答え、神人は「然り、上古真人の言は是なり」と言っている(三)。この文章から見ると、真人は、以前「上古真人」と名乗る人に師事していたようであるが、その先師が「孝順忠」の教えを強調していたといふのは、上述の、會話體・說教體の教義と比較して興味深い。說教體の「三神人之師(四)」といふのが何を指すのかはわからないが、會話體、說體の代表する時期が、問答體の時期より古いならば、同じ「神人・真人」といふ語で表わされる人物が、違つている可能性もあることは、見逃せないであろう。問答體の問答を行なつてゐるのは、内容の均一性から見て、恐らく同一の神人であり、六方真人であろうが、神人、真人といふ「役職」名を使用したのが、時代的・地域的に、彼ら七人だけではなかつたらしいことは考慮に入れねばならない。

以上を要するに、『太平經』の思想と言つても、文體の違ふ部分には、それぞれに内容の違いがあることを考慮しなければならず、逆に、問答體・會話體・說教體のように、ある程度まとめて検討できる部分は、思想文獻として、

均質のものと言える。つまり、それぞれまとまった思想構造を持っており、それ故に、それぞれ、一時期の一集團（個人）の思想として捕えられる。更に、それら諸文體の間にも、教理の展開から見て、比較的自然な發展過程が見てとれ會話體↓説教體↓問答體の順に並べることができる。説教體については、文獻の均質性に、今一つ問題があるが、大筋はこう言つてよいであろう。固よりこれは假説であつて、更に個々の思想について。詳細な検討を加える必要があり、その上で『太平經』の思想史的位置を明確にすることが可能になるであろう。

1 例えば、卿希泰氏の『中國道教思想史綱（漢魏兩晉南北朝時期）』の第二章第三節は太平經思想の總合的分析として最も詳細なものであるが、『太平經』の各部分からの引用を、同價値のものとして扱つてゐるように思える。（最近に至るまでの『太平經』の研究史については、蜂屋邦夫氏の『太平經における言語文書』東洋文化研究所紀要九二・一九八三・七に詳し。）

2 文體の差に留意して、精密な議論をたてている例としては、蜂屋氏の前掲論文が目立つ。

3 熊德基氏「『太平經』的作者と思想及其與黃巾和天師道的關係」『歴史研究』一九六二—四、參照。

4 吉岡義豐氏「太平經成立の問題について」『結城教授頌壽記念佛教思想史論集』所收、參照。

5 注1所掲の蜂屋氏の論文參照。

6 それは、呼びかけの「行」、返事の「唯唯」、「善哉」、「然」といった、文章上の特徴からだけでも窺うことができるし、「真人以吾書付歸有道徳仁明之君」（167頁）「天之戒書、樂見發揚、不欲見藏也」（347頁）等の頻用される表現に見られる思想的性格の均一性からも考えることができる。（これに類した事柄は、上場の蜂屋氏の論文に、ある程度、整理されているので參照。）

7 以下、引用は王明氏編『太平經合校』一九六〇・二中華書局による。この書は、テキストとしては優れているが、句讀にはまだ問題が多く、必要な箇所は改めた。引用文で、訓讀し難い所は、原文のままにしてある。276頁：然、吾之道法、廼出以規陽、入以規陰、出以規行、入以規神、出以規衆書、入以規衆圖、出以消災、入以正身、出以規朝廷之學、其內以規入室。

8 276頁：凡事皆使有限、努力好學者各以其材能、反失其常法、外學則遂入浮華、不能自禁、內學則不應正路、返入大邪也。

9 277頁：夫學之大害也、合於外章句者、日浮淺而致文而妄語也……學凡事者、常守本文、而求衆賢說以安之者、是也、守衆文章句而忘本書者、非也、失天道意矣。

10 249頁：有知而不肯力學眞道、反好爲浮華。等。

11 190頁：古者聖書時出、考元正字、道轉相因、微言解、皆元氣要也。再轉者、密辭也、三轉成章句也、四轉成浮華、五轉者、分別異意、各司其忤、六轉者、成相欺文。章句者、尙小儀其本也、過此下者、大病也。獨自の等級づけ（d節参照）に従つて、章句までは價值を認め、それ以下と區別している。

12 190頁：拘校上古中古下古之文……收聚其中要言、以爲其解、謂之爲章句、得眞道心矣。

13 277頁：合於內不得要意、反陷於大邪也……思養性法、內見形容、照然者是也、外見萬物衆精神者、非也。……使人身自化爲神者、是也、身無道而不成神、自言使神者、非也、但可因文書相驅使之術耳。

14 287頁：眞人曰「吾身嘗中於大邪、使吾欲走言、吾欲當爲人主、後當飛仙上天」

15 282頁：然、一事名爲元氣無爲、二爲凝靖虛無、三爲數度分別可兒、四爲神游出去而還反、五爲大道神與四時五行相類、六爲刺喜、七爲社謀、八爲洋神、九爲家先。

16 282頁から284頁参照。

17 405頁：「眞人前、子共記吾辭、受天道文比久、豈得其大部界分盡邪？吾道有幾部、以何爲極、以何爲大究竟哉？」「文中有道、六極六竟。愚生今說、不知以何爲六極六竟」

- 18 408頁：諾、六真人安坐、爲子分別其部署。凡有六屬一大集。
- 19 408頁から415頁参照。現行のテキストでは、この間を別の篇として分けているが、内容は明らかに連続している。
- 20 415頁から421頁参照。
- 21 422頁：人已都知守一、已入道、已入神、已入正文、以尊卑仕臣、各得其處也、已行文書、并力六事、已究竟、都天下共一心、無敢復相憎惡者。と要約されている。
- 22 88頁：「凡天理九人而陰陽得何乎哉？」「夫人者、酒理萬物之長也。其無形委氣之神人、職在理元氣、大神人職在理天、真人職在理地、仙人職在理四時、大道人職在理五行、聖人職在理陰陽、賢人職在理文書、皆授語、凡民職在理草木五穀、奴婢職在理財貨」
- 23 89頁：其來云何哉？無形神人來告王者、其心日明、大神人時見教其治意、真人仙人大道人悉來爲師、助其教化、聖人賢者出、其隱士來爲臣、凡民奴婢皆順善不爲邪惡、是迺天地大喜之徵也。
- 24 221頁：然、神人者象天、天者動照無不知。真人者象地、地者直至誠不欺天、但順人所種不易也。仙人者象四時、四時者變化凡物、無常形容、或盛或衰。道人者象五行、五行可以卜占吉凶、長於安危。聖人者象陰陽、陰陽者象天地以治事、合和萬物、聖人亦當和合萬物、成天心、順陰陽而行。賢人象山川、山川主通氣達遠方、賢人亦當爲帝王通達六方。凡民者萬物、萬物者生處無高下、悉有民、故象萬物。奴婢者寰世所生、象草木之翊服者、常居下流、因不伸也、奴婢常居下、故不伸也、故象草木。この部分は、『太平經鈔』であるが、内容は明らかに問答體である。
- 25 289頁：神人主天、真人主地、仙人主風雨、道人主教化吉凶、聖人主治百姓、賢人輔助聖人、理萬民錄也。
- 26 563頁参照。
- 27 710頁：上皇神人之尊者、自名委氣之公、一名大神、常在天君左側、主爲理明堂文之書、恐らくは會話體から鈔出された文章である。

- 28 462頁：吾位職在天、真人位職在地。地者出萬物。故天生者、於地養之。故吾傳道於真人。
- 29 81頁：然、吾統迺繫於地、命屬崑崙。今天師命迺在天、北極紫宮。今地當虛空、謹受天之施、爲弟子當順承、象地虛心、敬受天師之教。
- 30 698頁：天上官舍、舍神仙人、地上官舍、舍聖賢人（『太平經鈔』）
- 31 166頁：然、觀道人而忿然反非之、以知其洞無道之人。等、（無道の人の反對であるから、有道の人を指している。）
- 32 注24参照。
- 33 292頁：此四時五行精神、入爲人五藏神、出爲四時五行精神。
- 34 283頁：四爲神游出去者、思念五藏之神、畫出入、見其行游、可與語言也、念隨神往來、亦洞見身耳、此者知其吉凶、次數也。
- 35 159頁等参照。
- 36 350頁：行、古今聖人有優劣、各長於一事、俱爲天談地語、而所作殊異。是故衆聖前後出者、所爲各異也。
- 37 229頁：「而疾得太平者、但拘上古中古下古之眞道天文書、取其中大善者、集之以爲天經、以賜與衆賢、使分別各去誦讀之……因以各養其性、安其身、如此者、大賢儒莫不悅喜也」……「唯唯。願問何不賜之以他文經書？」「然、他書非正道文、使賢儒迷惑、無益政事、非養其性、經書則浮淺、賢儒日誦之、故不可與之也」
- 38 321頁：又凡民臣奴婢、皆得生於天、長於地、得見養理於帝王。
- 39 320頁：災變異之見、常於曠野民間、庶賤反先知之。
- 40 188頁：欲致善者、但正其本、本正則應天文、與聖辭相得、再轉應地理、三轉爲人文、四轉爲萬物、萬物則生浮華、浮華則亂敗矣。

41 196頁参照。

『太平經』の思想構造

- 42 239頁：然、天道有三、道應太陽太陰中和。優者行外、其次行中、其次行內、霸者無道。……然、厚者、天之日也、其次厚者、地之日也、其次厚者、人之日也、其最薄者、萬物之日也。
- 43 645頁：所以然者、十爲法者、十乃三折之也。
- 44 172頁：丹明耀者、天刻之文字也、可以救非禦邪。十十相應愈者、天上文書、與眞神吏相應、故事效也、十九愈者地文書、與陰神相和、十八相應愈者、中和人文也、以此效之、其餘皆邪文也、不可用也。
- 45 172頁から182頁参照。
- 46 185頁：十十相應、太陽文也、十九相應、太陰文也、十八相應、中和文也、十七相應、破亂文也、十六相應者、遇中書也、十五相應、無知書也、可言半吉半凶文也、十四中者、邪文也、十三中者、大亂文也、十二中者、棄文也、十一中者、迭中文也、十七中者以下、不可用、誤人文也。
- 47 683頁：故上土法天、其道乎、中土法地、其德乎、下土法人、其仁乎、過此而下者、不屬於人。
- 48 120頁：「凡動土入地、不過三尺、提其上」「何止以三尺爲法？」「然、一尺者、陽所照、氣屬天、二尺者、物所生、氣屬中和、三尺者、屬及地身、氣爲陰、過此而下者、傷地形、皆爲凶」
- 49 254頁：大凡有十法、一爲元氣治、二爲自然治、三爲道治、四爲德治、五爲仁治、六爲義治、七爲禮治、八爲文治、九爲法治、十爲武治……此三事應天地人識。過此三事而下者、德仁爲章句、過仁而下、多傷難爲意。
- 50 531頁：惟上古聖人之爲道也、乃出自然、心知天上之治、所施行皆豫知者。
- 51 528頁：不敢犯禁、自修自正、恐見有失、動輒爲不承命、失其年。
- 52 534頁：爲神所護視、恐有毀缺、日夜占之。
- 53 537頁：恐爲衆神所白、見過於上、有不竟年命之壽。
- 54 天君と大神、諸部神が、人の行爲を記録し、判定する様子を、最も詳細に述べているのは、注27の箇處である。

- 52頁：心常恐悸、悵然失氣。
- 56頁：切怛恐怖、不敢自安。
- 57頁：數聞神言、不見其人、心內不自安、常齋惶懼、日夜愁怖、不敢自安。用是之故、不敢廢善而就惡。
- 58頁：逢天大神戒書文、反覆思計、念之過多、無有解已。叩頭自搏而啼鳴（鳴か）。
- 59頁：受命有期、安得自在、念之心痛、淚下沾衣、無有解已。
- 60頁：時見寵榮、復貪得長遊、復貪得神仙、復貪得不死位、復貪使衆神、是善之貪也。
- 61頁：心使爲善、無有惡時、使有進善、有孝忠順之意。
- 62頁：大神言「是亦出於知、知善行善、知信行信、知忠行忠、知順行順、知孝行孝、惡無從得復前也」
- 63頁：天君言「常勅諸神有欲忠孝誠信有功之人、進上姓名」
- 64頁：人行且自詳思念、取便安勿非、所言辭語、前後復重、其所道非一事、故重耳。
- 65頁：行、辭小復息念、其後遺脫不足者、當說之。
- 66頁：此文當傳、不得休止。知者減年、愚者自己、寫書不用其言、但自苦耳。その他、「慎之慎之」「思之思之」の類の表現もめだつて用いられる。
- 67頁：故勅神人爲民施防禁、使得見生死之忌……真人持此書以示愚蒙。
- 68頁：神人真人求善人能傳書文知用、則其人可得延命增壽……真人急以此文付有德之國。
- 69頁：不知天遣候神、居其左右、入其身內、促其所爲。
- 70頁：天君日夜預知、天上地下中和之間、大小乙密事、悉自知之。諸神何得自在乎？故記首尾善惡、使神疏記。
- 71頁：天君言「善信舉之、惡無信下之、不但天上欲得善信人也、中和地下亦然」

- 72 526頁：不知天遣神往記之。過無大小、天皆知之。簿疏善惡之籍、歲日月拘校、前後除算減年、其惡不止、便見鬼門。
- 73 600頁：故言、司命近在胸心、不離人遠、司人是非、有過輒退、何有失時、輒減人年命。
- 74 600頁：是惡之人何獨劇、自以爲可久與同命。不意天神促（捉か）之、使下入土、入土之後、何時復生出乎？
- 75 598頁：惡人早死、地下掠掠、責其所不當爲、苦其苦處、不見樂時。是爲鬼、何以獨不有赦時。是惡之極、爲鬼復惡、何所依止。
- 76 601頁：念生求活之人、自不爲惡行而亡其年也……畏死之人、不敢犯此誠文、是亦祿策所致。
- 77 570頁：故以天書告、令勅民無犯所禁。
- 78 601頁：故作此文、欲使俗夫之人、各不怨其得罰耳。
- 79 614頁：聖明之人自不犯之。恐後進上之人不見其戒、故天下文使知防禁。
- 80 582頁：神人真人以此文示衆民、義不隱藏使知不自怨、故隨俗作字分明。とあるように、俗人にもわかり易い文章にした、と説明している。
- 81 614頁：文書天下、中和民間、道上佃夫、阡陌聚社、廬宅官舍、門戶井竈、刑德各主其事、不可有惡、復見疏記、簿其姓名。
- 82 552頁：故言四時五行日月星宿皆持命、善者增加、惡者自退去、計過大小、自有法常。
- 83 620頁參照。
- 84 543頁：天下之事、孝忠誠信爲大、故勿得自放恣。復奪人算、不得久長。
- 85 603頁：惟世俗之人、各不順孝、反叛爲逆、競行爲不忠無信之行。
- 86 592頁：行孝之人、思成其功、功著名太上、聞帝廷、州郡所舉、一朝被榮、是非孝所致耶？ 子孫承之、可竟無極之世。此念恩不忘、爲天所善、天遣善神常隨護、是孝所致也。其家一人當得長生度世、後世敬之、可無禍患、各以壽終、無中天者、是不善耶？

- 87 622頁：天從上現之、言不可久忍。下文於主凶惡之曹、遣吏從惡鬼、佐助縣官、治無狀之人、使人死法、不得有生之望。
- 88 623頁：無狀之人、結客合伍、劫取人財、其主不全、縣官未得殺汝、天代誅罰、上自滅戶、下流子孫。
- 89 580頁：愚人可爲名惡子、長吏聞知、屬吏捕取、急刑其身、禍及親疏、并得其咎。
- 90 627頁：家遂富有、子孫皆善、無有惡子。
- 91 528頁：受勅未能通達、靜於閑處自省。
- 92 551頁：還歸靖舍、念之如太上德人之言、以故自省也。
- 92 534頁：此人先時有承負。等。
- 93 526頁：算盡當入土、愆流後生、是非惡所致耶？等。
- 94 242頁：或身即坐、或流後生。等。
- 94 注27參照。餘談ではあるが、「三道行書」も、天上で行なわれており、地上でもそれに準って行なうべきであるとする記事がある。672頁。
- 95 318頁：皆應不孝不忠不信大逆、法不當得與於赦。等。
- 96 342頁：但求之（眞道）不力、至誠淚出感動天、故天不與之耳。等。
- 97 223頁：天者、大貪壽常生也、仙人亦貪壽、亦貪生、貪生者不敢爲非、各爲身計之。（これは『太平經鈔』の文であるが、九人の事を述べており、問答體に屬するであらう。）
- 98 567頁：得天應者、天神擧之、得地應者、地神養之、得中和應者、人鬼佑之。……貪生者天之所佑、貪養者地之所助、貪仁者人共愛之。過此而爲、惡必得賊。
- 99 600頁に「聖心大和之人」という表現があるが、直接に太和とは結びつかない。
- 100 126頁：亦寧能使六方太和之氣盡見、瑞應悉出、夷狄却去萬里、不爲害耶？

101 576頁。

102 注98參照。

103 258頁：吾將去有期、戒六子一言、……吾將遠去有所之、當復有可授、不可得常安坐、守諸弟子也。

104 405頁～407頁參照。

105 566頁：今故因三神人之師、復感動其心者、神靈附人、不欲令地氣召之。……重復神人之師、被受天教。